

「消費税 インボイス制度の概要と対応のポイント」

～開始に向けて準備すべきこと～ **受講料無料**

来年の令和5年10月1日から、消費税の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入される予定です。

この制度は、請求書などの記載事項の見直しや課税事業者の選択など、事業者の経営に直接関係するもので、事前の検討など早期の対応が必要となります。

本セミナーでは、制度の概要はもとより、確認検討事項や留意すべきポイントなどをお伝えします。

是非ともご聴講をいただき、早めの準備にご活用ください。



日時 令和4年1月28日(金) 14時00分～15時30分

会場 稚内商工会議所 2階研修室 稚内市中央2丁目4番8号

講師 税理士法人 神田税理士事務所 代表社員 税理士 神田将吾氏(士別市)

1982年生まれ。2013年税理士登録。2016年に税理士法人神田税理士事務所を設立、同時に旭川市に支店事務所設置。現在は名寄市にも事務所を設けており、税理士登録者6名を有する税理士法人の代表社員を務めている。
税務に関することは勿論、経営計画の策定支援や事業承継対策、創業・独立支援などの経営相談にも数多く対応している。

講座内容

■インボイス制度とは

- ・インボイス制度の概要
- ・インボイス制度の経営面や経理業務への影響など

■インボイス制度導入前に確認・検討しておくこと

- ・免税事業者が検討すべき事項
- ・インボイスに記載すべき事項と注意点
- ・仕入税額控除を受ける際の注意点など

■その他注意点

- ・納付税額の計算方法と特例
- ・簡易インボイス、請求書発行免除とはなど



定員 会場30名／オンライン50名(定員に達し次第締め切りとさせていただきます。)

申込み 裏面の受講申込書に必要事項を記載の上、ファックスや郵送等にて、**1月21日(金)まで**にお申込みください。

ご注意

- ・体調が優れない方、風邪の症状などがある方は来場をお控えください。
- ・会場での参加者の方は、マスクの着用とアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・オンライン受講者は、インターネット環境可能なパソコン等へ**Zoomアプリ**のインストールをお願いいたします。
- ・1月24日(月)以降、Zoom招待URLとパスワードを送信致します。前日までに届かない場合は当所までお知らせ願います。



FAX(稚内商工会議所行)

0162-22-3300



〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号 E-mail:wcci@rose.ocn.ne.jp

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX(郵便・メールも可)にてお申し込みください。

1月28日(金)開催

「消費税インボイス制度の概要と対応のポイント」

受講申込書

事業所名			
住所	□□□□-□□□□		
電話番号	—	F A X	—
受講方法	会場 ・ オンライン ※ご希望へ○をつけて下さい。		
参加者名			
メールアドレス	※オンライン参加希望の方は必ず記入してください。		
事前質問	<p>インボイス制度全般について、事前質問を受け付けます。 本セミナーにて、その回答を織り込みながら解説いたしますので、是非とも確認したい点や不明な点などはご記入ください。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営・管理のみに使用いたします。